

お知らせ

3月の市税ごよみ

2日(木) 市県民税(特別徴収分) 1月分の督促状の発送
10日(金) 市県民税(特別徴収分) 2月分の納期限
17日(金) 国民健康保険税第8期分の督促状の発送

30日(木) 市県民税(特別徴収分) 2月分の督促状の発送
※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。
※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください。

バイクや軽自動車の廃車・譲渡手続きを忘れずに

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

廃車、紛失、名義変更、住所変更の手続きは、3月中旬に済ませてください。4月以降に手続きをしても、その年度の軽自動車税は課税されます。

手続きの受付場所

○軽自動車検査協会愛媛事務所
(松山市南高井町)

Tel 050-3816-3124
2輪車(125cc超)

○四国陸運局愛媛運輸支局
(松山市森松町)

Tel 050-5540-2076
原動機付自転車(125cc以下)

○市庁舎本館2階 納税課
Tel 0897-52-1278

○各総合支所 総務課税務係

乾たけのこを作りませんか

県では、メンマの材料として県産「乾たけのこ」の生産を推進しています。「乾たけのこ」とは、2メートルほどに伸びたモウソウ竹の先端部分(穂先たけのこ)を湯がいて乾燥させたものです。

所有する竹林の管理にお困りの方、この機会に「乾たけのこ」を作ってみませんか。

県森林組合連合会(松山市中野町)では、湯がきや乾燥をしていない、生の穂先たけのこ(皮むき)の買い取りも行います。生産指導もしますので、興味のある方はご連絡ください。

問合せ

東予地方局森林林業課
Tel 0898-68-7438



▲乾たけのこ

高額医療・高額介護合算制度をご存じですか?

この制度は、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するものです。世帯内の同じ医療保険の被保険者全員が、1年間(8月～翌年7月)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額(高額療養費や高額介護サービス費を除いた額)を合計し、左表の自己負担限度額を超えた場合、申請により、その超えた金額を支給します。医療保険・介護保険いずれかの自己負担額が0円の場合

自己負担限度額

▼後期高齢者医療制度に加入している方
国民健康保険に加入している70歳～74歳の方

①	保険証の負担割合が「3割」となっている場合	67万円
②	①・③・④以外の場合	56万円
③	世帯員全員が市民税非課税の場合	31万円
④	③のうち、世帯員全員の所得が一定以下(※)の場合	19万円

※世帯員全員が、市民税の課税対象となる各種所得の金額がない方など。年金収入のみの場合は、年金受給額80万円以下の方。

▼国民健康保険に加入している70歳未満の方

①	世帯員全員の基礎控除後の合計所得が901万円を超える場合	212万円
②	世帯員全員の基礎控除後の合計所得が600万円を超え901万円以下の場合	141万円
③	世帯員全員の基礎控除後の合計所得が210万円を超え600万円以下の場合	67万円
④	世帯員全員の基礎控除後の合計所得が210万円以下の場合	60万円
⑤	世帯員全員が市民税非課税の場合	34万円

は該当しません。限度額を超えた額が500円未満の場合も、支給対象となりません。

支給申請

申請先は加入している医療保険者窓口です。国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方は、介護保険の自己負担額証明書が必要です。

平成28年7月31日(支給基準日)現在、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、支給対象となる世帯には「お知らせ」が届きます。その内容に従って手続きをし

てください。すでに「お知らせ」が届いている世帯の方は申請漏れがないようご確認ください。

「お知らせ」が届かない方

次に該当する方は「お知らせ」が届かない場合があります。支給対象になると思われる方は担当課へご相談ください。

平成27年8月1日から平成28年7月31日までの間に

○市外から転入された方

○医療保険が変わった方

○医科・歯科での受診が1度もない方(柔道整復、あんま・マッサージのみの方)

※職場などの健康保険加入者は、加入している保険者にお問い合わせください。

※かつこ内は担当の制度

○市庁舎新館1階国保医療課 医療係(後期高齢者医療)

Tel 0897-52-1212

○市庁舎新館1階国保医療課 国保係(国民健康保険)

Tel 0897-52-1447

○市庁舎本館1階高齢介護課(介護保険)

Tel 0897-52-1423

○各総合支所 市民福祉課(各制度)

Tel 0897-52-1423

○各総合支所 市民福祉課(各制度)

Tel 0897-52-1423

○各総合支所 市民福祉課(各制度)

Tel 0897-52-1423

○各総合支所 市民福祉課(各制度)

「ねんきん定期便」を お届けしています

日本年金機構では、国民年金・厚生年金の加入者に対して、年金加入記録の確認や、年金制度への理解を深めていただくため、毎年の誕生月に「ねんきん定期便」をお送りしています。

主な記載内容

- これまでの年金加入期間
- 50歳未満の方…加入実績に応じた年金見込額
- 50歳以上の方…現在の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額（すでに老齢年金受給中または全額停止中の方を除く）
- これまでの保険料納付額 ※35歳・45歳・59歳の方へは封書でお届けし、次の内容もお知らせします。
- これまでの年金加入履歴
- これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況（厚生年金保険に加入していた方のみ）

問合せ

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル（平日9時～19時・第2土曜日9時～17時）
TEL 0570-058155

※050で始まる番号からは
TEL 03-6700-1144

下水道への接続を お急ぎください

平成26年に公共下水道が供用を開始した区域の方は、平成29年3月末で3年が経過します。下水道の供用開始後は、3年以内に水洗便所に改造して下水道へ接続しなければなりません。

い方は、市の指定工事店で早急な工事をお願いします。
市の水洗便所改造資金の融資あつせん制度も、供用開始から3年以内の工事が対象です。希望される方は、早めに指定工事店へご相談ください。指定工事店が分からない方は、お問い合わせください。

問合せ

○市庁舎本館2階 下水道業務課
TEL 0897-52-1224
○東予総合支所 建設管理課

悪質業者にご注意ください

宅地内排水設備は個人管理が原則です。
市が宅地内の排水設備の点検や清掃などを行ったり、業者を派遣・紹介したりすることはありません。

次のような悪質なケースにご注意ください。

- 市から依頼されているような紛らわしい説明をする
- 高額な代金を請求する
- 作業について十分な説明をしない
- 業者名や連絡先を明示しない

少しでも「おかしいな？」と思われたら

- ◆身分証明書の提示を求める
- ◆その場ですぐに契約・署名・押印しない
- ◆下記の問い合わせ先に確認する

■問合せ ○市庁舎本館2階 下水道業務課
TEL0897-52-1224
○東予総合支所 建設管理課

下水道事業の受益者申告 をお願いします

下水道が新たに整備された区域内の土地所有者などには「受益者負担金・分担金」として、下水道整備費の一部を負担していただくことになっています。

この負担金などの賦課決定の基礎となる「下水道事業受益者申告書」を、対象区域の土地所有者宛に送付します。で、内容を確認して期限内に必ず申告してください。

申告がない場合は、市が受益者（納入義務者）・土地の面積などを認定することになります。

申告期限
3月31日（金）
申告が必要な方
左表区域内の土地所有者

問合せ

○市庁舎本館2階 下水道業務課
TEL 0897-52-1224
○東予総合支所 建設管理課

■下水道事業受益者の申告対象区域

玉津	森戸、中土井、大谷西、大谷東、横黒中、横黒下、川北、川南、横黒西、玉津 各一部区域
飯岡	池の内、辰川、西野口、末広町、中野口、早川 各一部区域
西条	北浜南、青江町、百軒巷、新堀上、北新田 各一部区域
神拝	八丁、下喜多川北、川沿町、古川、下町南、王子町、御所通り、上喜多川 各一部区域
大町	若葉町東、西の川原、中町小川、沢、新田、岸陰 各一部区域
神戸	西田、日明、中の段、山道 各一部区域
禎瑞	禎瑞下の一部区域
橋	北山、榎木西、野々市西、西田、西泉西 各一部区域
氷見	大久保、宮の下、西町、山口、新御堂 各一部区域
周布	周布の一部区域
多賀	北条、三津屋、三津屋南、三津屋東 各一部区域
三芳	三芳の一部区域
国安	国安、桑村、新市 各一部区域
壬生川	壬生川の一部区域
丹原	丹原町池田、今井、久妙寺、願連寺、古田、北田野 各一部区域

日常生活用具を給付します

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方や、難病の方などの利便性向上のため、日常生活用具を給付します。

日常生活用具の種類

- 肢体不自由 特殊寝台、特殊マット、移動用リフト、入浴介助用具など
- 視覚障がい 盲人用体温計・体重計など
- 聴覚障がい 聴覚障がい者用通信装置・屋内信号装置など
- 膀胱・直腸機能障がい ストマ用器具(蓄便袋、蓄尿袋)
- 呼吸機能障がい たん吸引器など
- 知的障がい・精神障がい 頭部保護帽、火災警報器など

自己負担 原則1割負担(世帯の課税状況に応じて上限額を決定)

注意事項 障がいの種類、程度や家族構成などで給付要件が決まります。障がいの状況により、用具は希望のものと異なる場合があります。要介護認定を受けている方は、介護保険サービスが優先して適用されます。

申請先

○ 市庁舎本館 1階社会福祉課
TEL 0897-521-1214
FAX 0897-521-1294
○ 各総合支所 市民福祉課

精神的疾病での

通院医療費を軽減します

対象 統合失調症、うつ病、てんかんなどで継続的に通院している方

自己負担 原則、医療費の1割負担(世帯の所得状況に応じて上限額を決定)

※ 県指定医療機関の確認や申請方法は、各医療機関または申請先にお問い合わせください。

申請先

○ 市庁舎本館 1階社会福祉課
TEL 0897-521-1214
○ 各総合支所 市民福祉課

お墓を引き継いだら

手続きを忘れずに

市営墓地の使用に変更などがあったときは、手続きが必要です。次のような場合は速やかに担当課へ連絡の上、所定の手続きをしてください。

○ お墓を引き継いだ場合(使用権の継承)

春の全国火災予防運動

3月1日(水)～7日(火)



この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生を防止し火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に毎年実施されています。

山林火災予防運動

5月31日(水)まで実施中!

この時季は強い風が吹き、雨も少なく空気が乾燥するため、火災が発生しやすくなります。さらに、山林に燃えやすい落ち葉や枯れ草が多く残っていることから、火災が発生すると非常に大きな被害をもたらす恐れがあります。

山火事を防ぐためには、市民の皆さん一人一人が森林の大切さを認識し、防火意識を高め、火災予防の徹底を図ることが大切です。

火の用心 森から聞こえる ありがとう

(統一標語)

問合せ ○ 東消防署 TEL 0897-55-0119

○ 西消防署 TEL 0898-68-0119

(住所・氏名の変更、代理人の選定)

※ 市営以外の墓地については管理者にお尋ねください。

問合せ

○ 市庁舎新館 2階環境衛生課
TEL 0897-521-1221
○ 各総合支所 市民福祉課

農業の収入保険制度が始まります

品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償するしくみです。加入は任意で、保険料・

積立金を支払って加入します。**対象** 青色申告を行っている農業者

注意事項 加入申請開始予定の平成30年秋に加入を希望する場合、平成29年分の所得から青色申告をする必要があります。そのためには、個人の場合、3月15日(水)までに最寄りの税務署へ青色申告承認申請書の提出が必要です。

問合せ

○ 西条支所
TEL 0897-551-2955
○ 周桑出張所
TEL 0898-641-2055

国の教育ローン

高校や大学などの入学・在学費用が対象の公的な融資制度です。在学中は利息のみの返済とすることもできます。

利用限度額 350万円
融資金利 (平成29年2月現在) 固定金利 年1・81%

(ひとり親家庭などは年1・41%)

返済期間 15年以内(ひとり親家庭などは18年以内)

問合せ

○ 日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター
TEL 0570-0008656
TEL 03-5321-8656

ひとり親家庭などの新入学 児童へ祝金を支給します

母子家庭や父子家庭、両親のいない世帯で、今春、小・中学校に入学される児童の保護者へ入学祝金5000円を支給します。希望される方は申請書を3月17日(金)までに提出してください。所得制限はありませんが、児童福祉施設に入所または里親に委託されている児童は対象外です。

経過措置として9月29日(金)まで申請を受け付けますが、入学後にひとり親家庭などになった場合は除きます。

申請時に必要な物

- 児童扶養手当受給者証等ひとり親家庭を証明するもの
 - 受取口座のわかるもの
 - 印鑑(スタンプ印不可)
- ※申請書は申請先にあります。

申請先

- 市庁舎本館1階 子育て支援課
TEL0897-52-1516
- 各総合支所 市民福祉課

ひとり親家庭の 児童の学習を支援します

場所・日時

- 総合福祉センター
毎週日曜日 14時～16時

○佐伯記念館

毎週日曜日 9時～11時

対象 ひとり親家庭の小学校5・6年生および中学生

内容 教員OBなどの支援員が、宿題などに取り組み児童をサポート。進路相談も。

定員 各教室10人程度

必要な物 ひとり親家庭を証明するもの、印鑑

申込先 市庁舎本館1階

子育て支援課

TEL0897-52-1516



催し

石鎚山系手作り額写真展

～月夜茸の想い～

期間 3月18日(土)～26日(日)

時間 9時30分～16時

場所 地域創生センター

内容 石鎚山系の発光キノコ月夜茸を中心に、四季折々の写真を手作り額で展示(撮影・額制作/秋本 栄氏)

問合せ 秋本工房

TEL0892-21-2066

東予学園 学園祭

日時 3月25日(土)

内容 9時30分～14時30分
障がい者福祉について

もつと知ってもらうための学園祭。地域の方の発表やバンド演奏、バザーなど。国体みきやんも来園。

場所・問合せ 障がい者支援施設 東予学園

TEL0898-66-5078

観光列車「四国まんなか千年ものがたり」特別公開

4月1日の土讃線でのデビューを前に、話題の列車が伊予西条駅構内にお目見えします。観光列車ならではの美しい内装の客室も見学できます。

日時 3月12日(日)

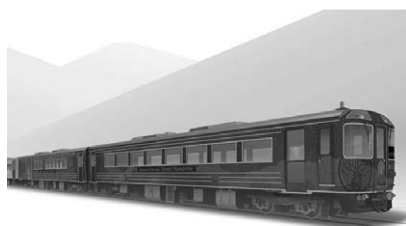
13時～15時30分

場所 伊予西条駅7番線(四国鉄道文化館南館前広場から入場)

問合せ

観光交流センター

TEL0897-47-3575



▲観光列車「四国まんなか千年ものがたり」(JR四国提供)

ミニSL乗車会

日時(雨天中止)

3月19日(日)・20日(月)

10時～12時・13時～15時

場所 四国鉄道文化館南館

内容 総延長235メートルのロングコースを楽しもう! 「西条うまいもの市」などグルメイベントも同時開催。

料金 1回100円

※未就学児は無料ですが、保護者の同乗(有料)が必要。

問合せ 観光交流センター

TEL0897-47-3575



▲楽しいミニ列車の旅

One Love Market

日時(荒天時中止)

3月19日(日) 10時～15時

場所 観光交流センター前

内容 「身体と心に栄養補給」をテーマに、無農薬野菜、天然酵母パン、甘酒、雑貨など、さまざまな店が出店。

主催・問合せ 自然といっしょに農園いただきます。

TEL080-6392-9263

1月の空間放射線量測定結果

平常時での空間放射線量データの蓄積を目的に、市では市内8地点で空間放射線量を測定しています。

1月度の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されませんでした。

■環境省が示す基準値 毎時0.23マイクロシーベルト

※測定場所の位置や過去の測定結果を市ホームページに掲載しています。

※測定頻度は年4回(4月、7月、10月、1月)。

■問合せ 市庁舎新館2階環境衛生課 TEL0897-52-1382

1月の空間放射線量測定結果

単位: マイクロシーベルト

測定場所	測定日	測定数値
うちぬき広場	6日	毎時 0.08
飯岡公民館	6日	毎時 0.08
東予総合支所	6日	毎時 0.09
楠河公民館	6日	毎時 0.09
丹原総合支所	6日	毎時 0.10
旧鞍瀬駐在所	6日	毎時 0.07
小松総合支所	6日	毎時 0.08
石鎚登山ロープウェイ山頂成就駅	27日	毎時 0.03

第14回 西条市民元氣 ジャンプアップスポーツ

日時 3月12日(日) 9時～
場所 総合体育館・ひうち体育館

対象 西条市民(小学生以上)

で測定種目を実施できる方)

内容 運動の基本「走る」

「投げる」「跳ぶ」の要素を

取り入れた体力測定。

測定種目

○ボール投げ

○腕立て伏せ

○立ち幅跳び 助走なしに両

足で跳んだ距離を測定

○上体起こし 30秒間に上体

を起こした回数を測定

○時間往復走 15秒間に5メ

ートル間を往復し、総距離

を測定

※参加者全員に記録証を交付

します。記録は市ホームページで公開予定。

申込書配布場所 スポーツ健

康課、各総合支所総務課、各

公民館

申込方法 申込書を3月9日

(木)(必着)までに提出してく

ださい。(フアックス可)

申込先 市庁舎新館2階

スポーツ健康課

Tel 0897-52-1255

FAX 0897-52-1386

永納山城跡現地説明会 歩いて体感 古代のお城!

日時(小雨決行・延期なし)
3月11日(土) 13時～15時

※雨天時の実施の有無は、当

日7時以降に問い合わせ先

にご確認ください。

集合場所 梅檀寺駐車場(楠

乙454番地)

内容 今年度実施した発掘調

査の成果(南東部土塁の検出

や、環境整備(樹木の伐採に

よる景観整備)の状況を一般

公開。当日は市職員の説明で

遺跡南部から南東部にかけて

を歩きながら見学。

問合せ 市庁舎新館4階

社会教育課

Tel 0897-52-1628



▲永納山城跡の城壁(南東部)

知っていますか?

郷土ゆかりの先人たち

パネルで見るとその功績が

期間 3月18日(土)～30日(木)

場所 西条図書館

1階エントランス

内容 工藤治平衛や佐伯矩な

ど、郷土の誇りである当市ゆ

かりの先人の功績をパネルで

紹介。

問合せ 市庁舎新館4階

社会教育課

Tel 0897-52-1628

第13回西条市ボランティア フェスティバル

日時 3月18日(土)

10時30分～15時30分

場所 中央公民館

内容 「国体みきゃん」来場

ボランティア体験、ボランテ

ィア紹介、ポスター展示、避

難生活用テント展示

問合せ

西条市社会福祉協議会 西

条市ボランティアセンター

Tel 0898-64-2600

FAX 0898-64-3920

西条南中 美術部作品展

期間 3月17日(金)～20日(月)

時間 10時～18時

場所 総合文化会館

展示室

主催・問合せ

総合文化会館

Tel 0897-53-5500

消防観閲式

市内の消防団員が一堂に会し、市長の観閲を受け

た後、日頃の訓練の成果を披露します。

観閲式終了後、消防ポンプ自動車18台による5色

の一斉放水を行います。ぜひお越しください。

日時 3月19日(日) 9時開式

場所 加茂川河川敷 多目的広場

※雨天時は総合文化会館で10時開式。

■問合せ 消防本部 TEL0897-56-0250



3月のスポーツカレンダー

sport calendar

行事名	日時	場所
小松オムニコート 選手権大会(団体戦の部)	5日 9:00	小松中央公園 テニスコート
エキスポSAIJO (体験型スポーツイベント)	5日 9:00	西条運動公園 レクリエーション広場
第42回小松剣道優勝大会	5日 9:00	東予体育館
第14回西条市民元氣 ジャンプアップスポーツ	12日 9:00	総合体育館ほか
西条市スポーツ少年団 卒団式・指導者表彰式	12日 12:00	総合体育館
西条市スポーツ少年団 さよなら大会(空手道)	12日 9:00	総合体育館 第1格技室
第9回西条市スポーツ少年団 ミニソフトボール大会	19日 9:00	ビバ・スポルティ SAIJO
小学生わくわくチャレンジ 「スポーツ体験教室」2017	25日 9:00 26日 9:00	西条西部体育館ほか
熊本大学柔道教室	26日 10:00	総合体育館第2格技室

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

講座・教室

小・中学高等学校吹奏楽実技講習会 第20回発表会

日時 3月19日(日) 14時開演
場所 丹原文化会館大ホール
内容 吹奏楽クリニックに参加している市内中学校・高等学校の生徒や一般参加者が、1年間の練習の成果を発表。
問合せ 丹原文化会館
TEL0898-68-3555



▲吹奏楽の練習の成果を披露

妻鳥純子 歌とお話ドイツ歌曲への誘い

日時 3月10日(金) 19時開演
場所 総合文化会館
内容 リハーサル室
遙かなる恋人によせて
L.v.ベートーヴェン
入場料 2000円
定員 30人
チケット販売所
総合・丹原文化会館
問合せ 総合文化会館
TEL0897-53-5500

神社の植物観察会

日時 3月11日(土)
10時～12時
集合場所 旧鞍瀬小学校(丹原町鞍瀬)
内容 磐根神社まで歩きながら、周辺の植物を観察。
講師 松井宏光氏(NPO森からつづく道)
定員 先着30人
※小学生以下は保護者同伴
申込期限 3月6日(月)
申込先 市庁舎新館2階
環境衛生課
TEL0897-52-1382
E-mail: kankyoisei@saijo-city.jp

生物多様性保全事業 玉津の自然観察会

日時 3月25日(土)
10時～12時
集合場所 玉津公民館
内容 玉津公民館周辺で散策しながら、春の草花を観察。
講師 法橋弥生氏(NPO法人西条自然学校)
定員 先着30人
※小学生以下は保護者同伴
申込期限 3月21日(火)
申込先 市庁舎新館2階

環境衛生課

TEL0897-52-1382
E-mail: kankyoisei@saijo-city.jp

市民救命士養成講習会

あなたの家族や大切な人が突然倒れたときのために、市では毎月第3日曜日を「応急手当の日」と定め、消防署で講習会を開催しています。積極的にご参加ください。
日時 3月19日(日)
9時～12時
場所 西消防署 救急実習室
申込先
○西消防署
TEL0898-68-0119
○東消防署
TEL0897-55-0119

新人社員研修

内容・日程 (選択受講可)
○社会人としての心構え
4月4日(火)
○コミュニケーションとメンタルヘルス
4月5日(水)
○新人ビジネスマナー
4月6日(木)
受講料 各日5400円
申込期限 3月27日(月)
場所・問合せ
(公財)えひめ東予産業創造センター(新居浜市大生院)

TEL0897-66-1111
URL: <http://www.ticc-ehime.or.jp/>

テニス教室(小松会場)

日時 4月7日～6月2日の金曜日 19時30分～21時30分
(雨天順延、全10回予定)
場所 小松中央公園テニスコート
定員 10人(予定)
受講料 5千円(保険代込)
申込方法 氏名、年齢、性別、住所、電話番号を明記し、ファクスで3月27日(月)までにお申し込みください。(事前にお問い合わせください)
申込先 小松テニス愛硬会(小笠原)
TEL・FAX0898-72-3672

募集

海上保安学校 学生採用試験(特別)

受付期間 3月31日(金)～4月4日(火)(インターネット受付は7日(金)まで)
試験日
○1次 5月14日(日)
○2次 6月8日(木)～20日(火)
問合せ 今治海上保安部
TEL0898-32-2882

第14回本谷温泉まつり

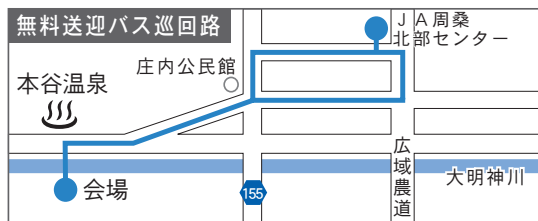
3月26日(日) 10時～17時 会場：本谷公園

※雨天の場合は3月27日(月)に順延

餅投げ、カラオケ、阿波踊り、フラダンスなどのイベントや出店があります。本谷温泉に入浴がてら、ぜひご来場ください。

■問合せ 本谷温泉まつり実行委員会事務局(岡崎)
TEL090-1001-6311

当日の会場周辺は大変混雑します。JA周桑北部センター前からの無料送迎バスをご利用ください。※巡回中の送迎バスは合図をすれば乗車できます。



産業文化フェスティバル

参加者募集

●パフォーミング・ダンスイベント参加者

ダンス・コント・伝統芸能などのジャンルは自由です。来場者と一緒に楽しめるすてきな企画をお待ちしています。

開催日時 4月29日(土)
9時～15時

場所 西条商店街周辺パフォーミングスペース

披露時間 1チーム約5分

申込期限 3月15日(水)

※応募者多数の場合、出演をお断りすることがあります。

申込先 市庁舎新館2階産業振興課内 実行委員会事務局

Tel 0897-5211482

●フリーマーケット出店者

開催日時 4月29日(土)
9時～15時

場所 西条商店街(栄町上組・登道商店街)

申込期限 3月31日(金)

※応募者多数の場合は抽選

申込先 市庁舎新館2階産業振興課内 実行委員会事務局

Tel 0897-5211482

●市民綱引き大会参加チーム

開催日時 4月29日(土)
9時～12時

場所 西条紺屋町商店街アー

ケード内

チーム編成 8～11人(試合は8人編成)

参加資格 市内在住または在勤、在学の高校生以上

申込期限 3月20日(月)

申込先 (株)やりよるけん西条

Tel 0897-5512010



▲産文フェスに参加しよう！

県政モニター募集

県では、県政に関するアンケートなどへの回答、県政の広報活動、県の広聴事業への参加などを行っていただく県政モニターを募集しています。

応募資格 満18歳以上で、県内居住者か、県に所縁のある県外居住者(公務員は除く)

任期 4月上旬から平成31年3月31日までの約2年間

募集人員 200人以内

応募方法 県・市の施設にある所定の応募用紙に必要事項を記入して、ご応募ください。

応募用紙は県ホームページか

らもダウンロードできます。

応募期限 3月15日(水)必着

応募先 愛媛県広聴広報課

Tel 089-91212243

2017西条さくら咲く展

展示作品募集

「西条の桜」がテーマの絵画、写真、書、立体作品などの美術作品を募集。応募作品は全て丹原文化会館に展示。

応募期間

3月23日(木)～4月18日(火)

展示期間

4月22日(土)～5月7日(日)

応募料 1点500円

応募方法 丹原・総合文化会館にある申込用紙に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付け、応募料を添えて丹原文化会館までお持ちください。

応募は1人3点まで。

問合せ 丹原文化会館

Tel 0898-6813555

自衛官募集

●予備自衛官補

受付期間 4月7日(金)まで

試験日

○技能 4月15日(土)

○一般 4月16日(日)

応募資格

○一般 18歳以上34歳未満

食の創造館 地元産品を使った講習会

パン＆料理＆紅茶のLesson よくばりさんの料理教室

- 日時 3月16日(木) 10時～13時
- 内容 メロンパン、キャベツとアサリのスープパスタ、菜の花の白和えなどの料理教室。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,500円 ●申込期限 3月9日(木)

3月フラワーアレンジメント教室 東予園芸のバラを使用

- 日時 3月21日(火) 15時30分～16時30分
- 内容 春のアレンジを学ぶ。旬の果物やお菓子も。
- 講師 天野美奈子氏
- 定員 36人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 1,500円 ●申込期限 3月14日(火)

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※3月13日(月)、27日(月)は清掃作業などのため休館します。

○技能 18歳以上で国家資格を有する者

手当等 訓練日額7900円

と交通費を支給

※一般の自衛官未経験者を公募・採用し、教育訓練終了後に予備自衛官として任用する制度です。

●一般幹部候補生および歯科・薬剤科幹部候補生

受付期間

3月1日(水)～5月5日(金)

試験日 5月13日(土)・14日(日)

※14日は飛行要員のみのみ

応募資格

○一般 22歳以上26歳未満

○歯科 (院課程修了者は28歳未満)

○専門大学卒業生

○薬剤科 20歳以上28歳未満の専門大学卒業生

※平成30年3月卒業見込者を含む

●自衛官等募集説明会

日時 3月15日(水)
18時～19時

場所 総合福祉センター

内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など

●問合せ

自衛隊新居浜出張所

Tel 0897-3215396

TEL 0897-52-1130 FAX 0897-52-1408
E-MAIL koreikaigo@saijo-city.jp
西条市役所 高齢介護課
西条市明屋敷164番地
応募先 〒793-8601
3月1日(水)～22日(水)
応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の動機を明記し、はがき、フアックス、電子メールでご応募ください。

募集期間 3月1日(水)～22日(水)
任期 4月から平成31年3月までの2年間
募集人員 50人
応募資格 市内在住でボランティア精神に富み、高齢者福祉に情熱や理解がある方

活動内容 新任者研修受講後、2～3人のグループで市内の介護保険施設などを訪問して入所者などの話を聞き、問題解決に協力する。(活動に際して実費程度の活動費を支給)

市では、介護保険サービス利用者が感じている疑問や不満などを聞き、その声をサービス提供事業者に橋渡しをして、問題改善・サービス向上に努める役割を担う介護相談員を募集します。

介護相談員募集

児童館、東予北・南地域交流センター 幼児教室・クラブ 参加者募集

児童館と東予北・南地域交流センターでは、平成29年度の幼児教室・クラブなどの参加者を募集します。

■申込方法

各施設にある申込用紙に必要事項を記入して、受付日時に参加を希望する施設へ提出してください。
(重複申し込みは不可)

受付日時：3月15日(水) 9時30分～10時

※西条児童館と西条西部児童館の「絵画教室」の受付日時は3月11日(土)9時30分～10時です。

※各クラスには定員があります。会費が必要なクラスもありますので、詳しくは各施設へお問い合わせください。



西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

クラス名	対象者	実施日時
さくら	1歳児親子 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生)	第1・3水曜日 10:00～
もも		第2・4水曜日 10:00～
たんぽぽ	2歳児以上親子 (平成27年4月1日以前生)	第1・2・3木曜日 10:00～
すみれ		第1・2・3金曜日 10:00～
絵画教室	小学生	第2土曜日 10:00～

丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

クラス名	対象者	実施日時
らっこ	1歳児親子 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生)	毎週金曜日 10:30～
こぐま	2歳児以上親子 (平成27年4月1日以前生)	毎週木曜日 10:30～

東予北地域交流センター 三芳997 TEL0898-66-4185

クラス名	対象者	実施日時
みかん	0歳児親子 (平成28年4月2日～平成28年9月30日生)	水曜日 10:00～ (月3回程度)
いちご	1歳児親子 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生)	木曜日 10:00～ (月3回程度)
ばなな	2歳児以上親子 (平成27年4月1日以前生)	水曜日 10:00～ (月3回程度)

西条西部児童館 水見西新開59 TEL0897-57-6061

クラス名	対象者	実施日時
ひよこ	1歳児親子 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生)	第1・3金曜日 10:30～
ぱんだ		第2・4金曜日 10:30～
うさぎ	2歳児以上親子 (平成27年4月1日以前生)	水曜日 10:30～ (月3回程度)
こあら		木曜日 10:30～ (月3回程度)
絵画教室	小学生	第3土曜日 10:00～

東予南地域交流センター 石田402-1 TEL0898-65-6680

クラス名	対象者	実施日時
みどり	1歳児親子 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生)	水曜日 10:00～ (月3回程度)
きいろ		木曜日 10:00～ (月3回程度)
あか	2歳児以上親子 (平成27年4月1日以前生)	水曜日 10:00～ (月3回程度)
あお		木曜日 10:00～ (月3回程度)

東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

クラス名	対象者	実施日時
うさぎ	1・2歳児親子 (平成26年4月2日～平成28年4月1日生)	毎週水曜日 10:30～